

【空間放射線の測定について】

空間放射線量について、市民の安全・安心を図ることを目的に希望により職員が出向いて測定を実施します。

1 測定実施日

平成24年8月3日（金）から

毎月第1、第3金曜日の午後（金曜日が祝祭日の場合はその前日）

（天候等により後日対応となる場合があります。）

2 測定条件

（1）測定場所は、市内で、申込者の所有又は管理している土地及び隣接地（公衆用道路等）

（2）測定機器は、シンチレーションサーベイメータ日立アロカメディカル（株）製TCS-172Bになります。

（3）他人の土地を測定することはできません。

（4）測定は1地点基本で地表及び1m高さ（地上50cmも可）になり、所要時間は1地点10分から15分程度になります。

（5）1回の申込による測定は、1時間45分を限度とします。

（6）測定値はホームページ等で公表します（地番が特定されることはありません。）。

3 測定要領

（1）測定を希望する場合は、事前に市役所環境政策課へ電話による予約が必要となります。

（2）測定に要する手数料等はありません。

（3）測定結果は、測定希望者に報告いたしますが、測定に関する証明書等の発行はいたしません。

■不明な点等につきましては、下記までお問い合わせください。

佐久市役所環境政策課環境保全係 TEL 62-2917（直通）